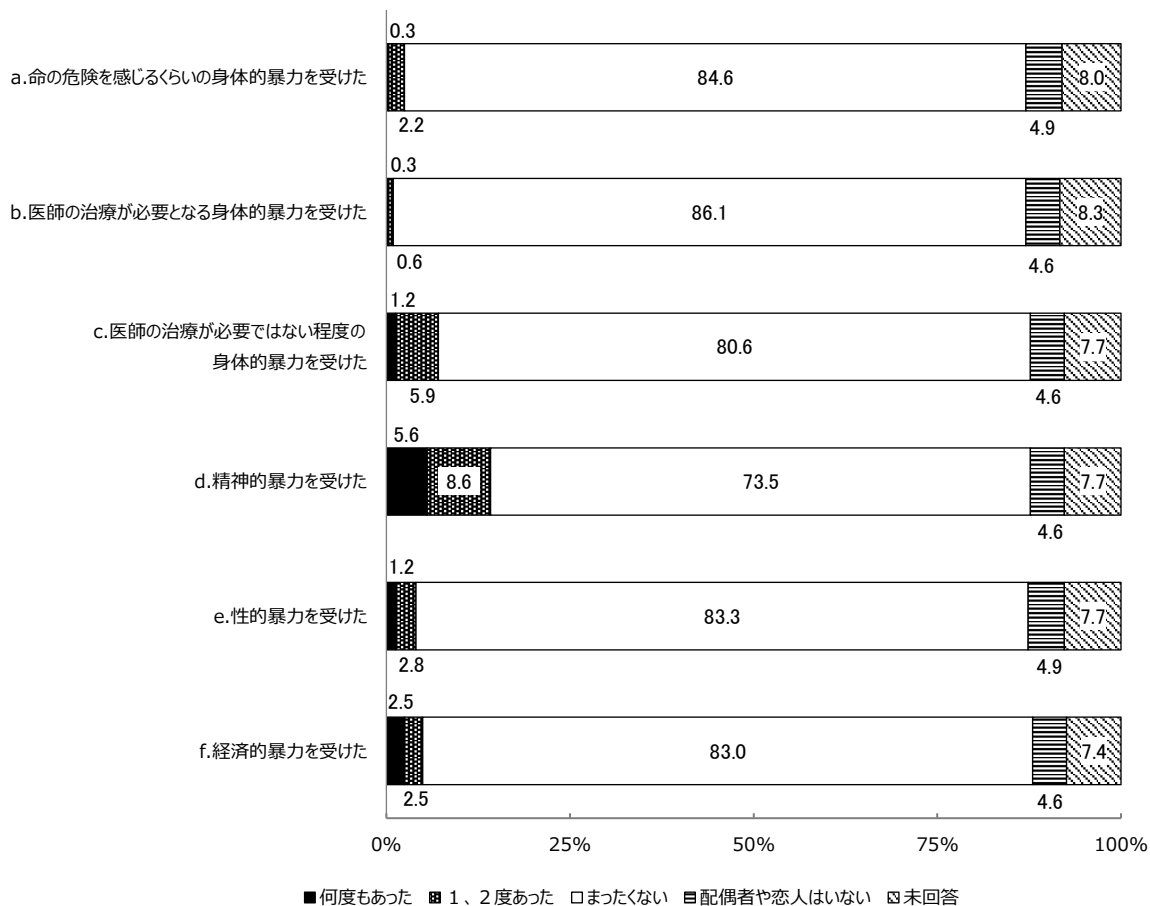
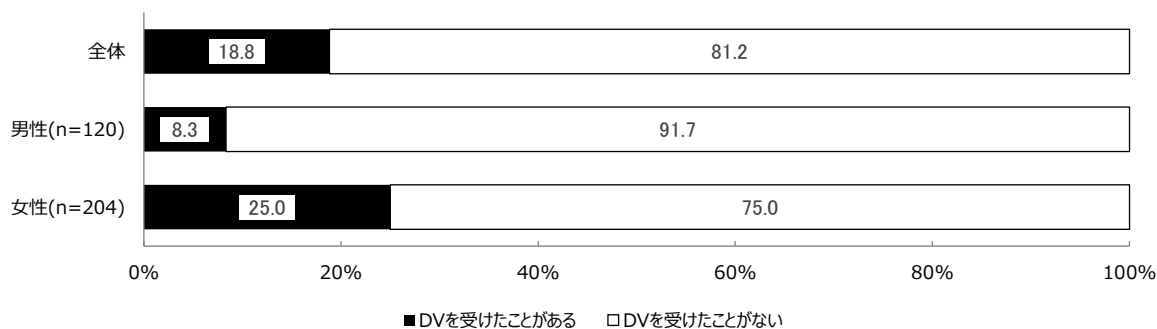


7 ドメスティック・バイオレンス（DV）について

【問32】 あなたはこれまでに配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人（元恋人を含む）などのパートナーから、次のa. ～ f. のような経験がありますか。それぞれ1つ選んで番号に○をつけてください。



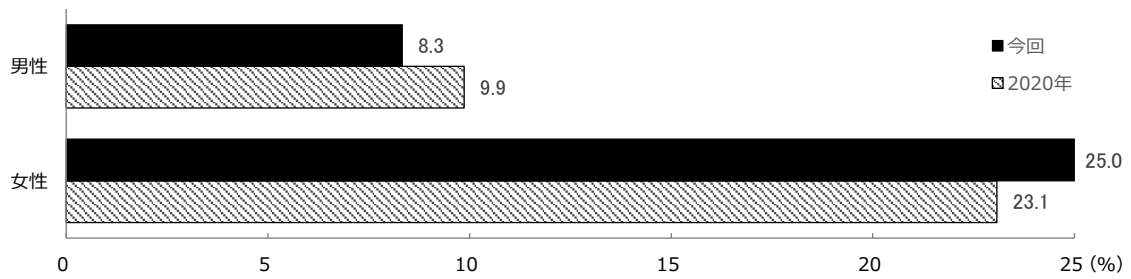
▶ 全体におけるDV被害経験の割合について



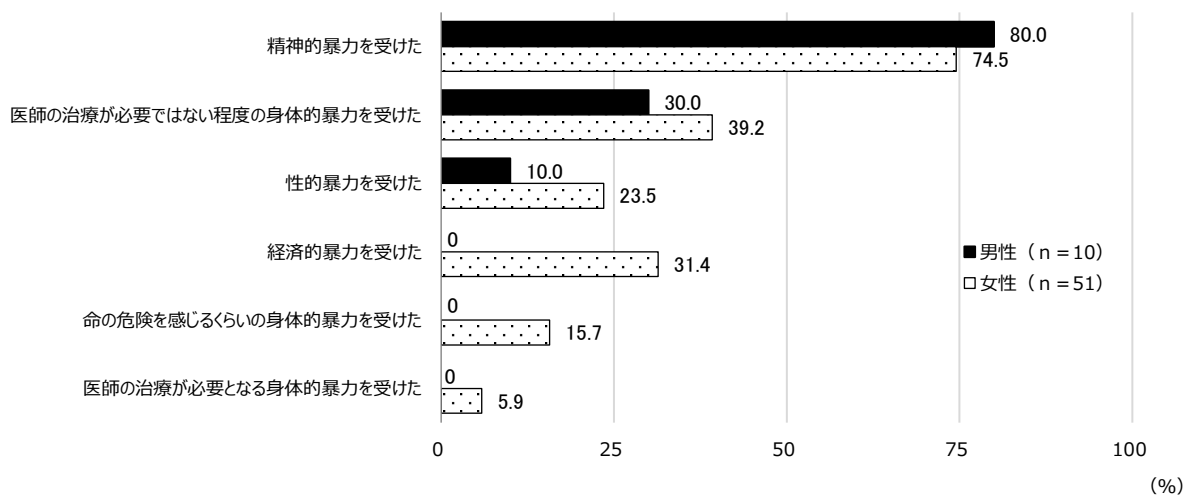
これまでに配偶者や恋人などのパートナーから、暴力を受けた経験があるかどうか聞いたところ「何どもあった」「1、2度あった」と回答があったのは、全体の18.8%であった。

性別でみると、男性の8.3%、女性の25.0%がDV被害の経験がある。

▶DVを受けた経験のある男女別割合について前回の調査との比較



前回と比べ、DVを受けたことがあると回答した割合は、女性は1.9ポイント増加、男性は1.6ポイント減少している。



DV被害の内容については、男女ともに「精神的暴力を受けた」（男性80.0%・女性74.5%）と回答した割合が最も高かった。

男性では「医師の治療が必要ではない程度の身体的暴力を受けた」（30.0%）、「性的暴力を受けた」（10.0%）と続いていた。

女性では「医師の治療が必要ではない程度の身体的暴力を受けた」（39.2%）、「経済的暴力を受けた」（31.4%）、「性的暴力を受けた」（23.5%）の順になっている。

ドメスティックバイオレンス（DV）とは

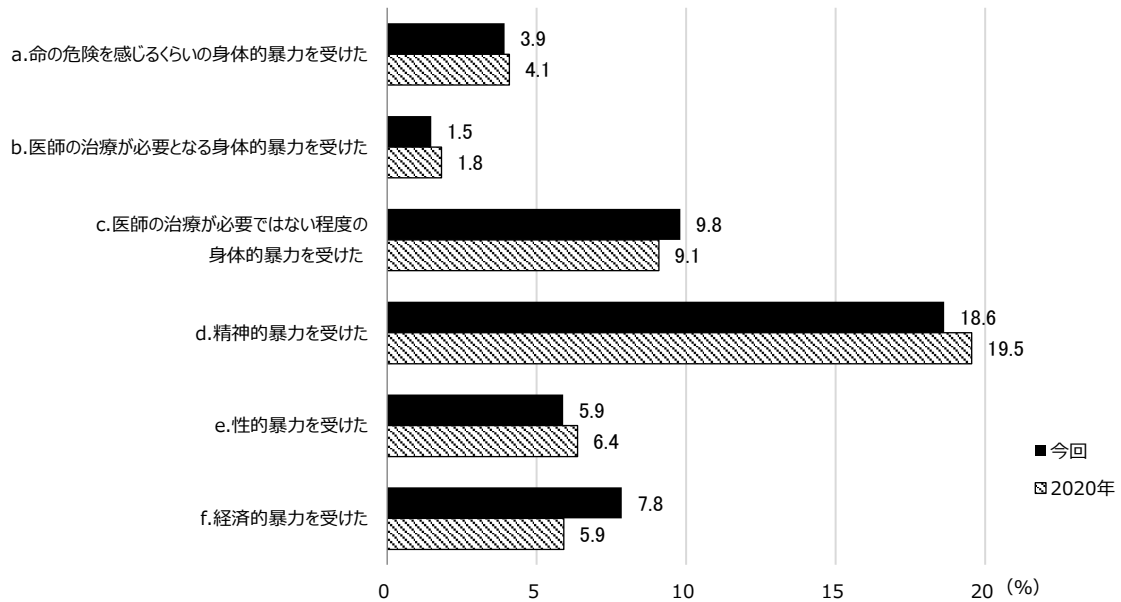
夫婦や元夫婦、内縁関係や恋人関係にあるものの中で、暴力を利用して一方が他方をコントロールすることをいいます。

例えば、次のような暴力があります。

- ▷身体的暴力…殴る、蹴る、首を絞める、物を投げる、タバコの火を押し付ける など
- ▷精神的暴力…人格を否定する暴言、無視、長時間の説教、大声で怒鳴る など
- ▷性的暴力…性行為の強要、避妊の非協力、中絶の強要 など
- ▷経済的暴力…生活費を渡さない、家計の使い道をしつこくチェックする など
- ▷社会的暴力…友人・知人との付き合いの制限、実家に帰らせない、行動のチェック など

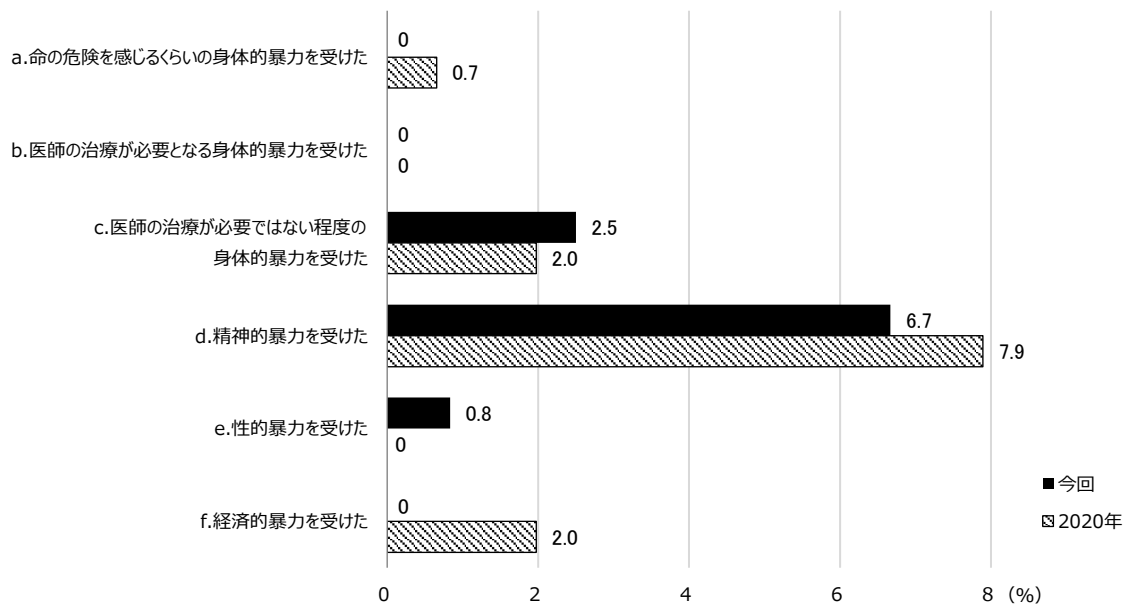
▶男女別でみるDV被害の前回の調査との比較について

■ 女性



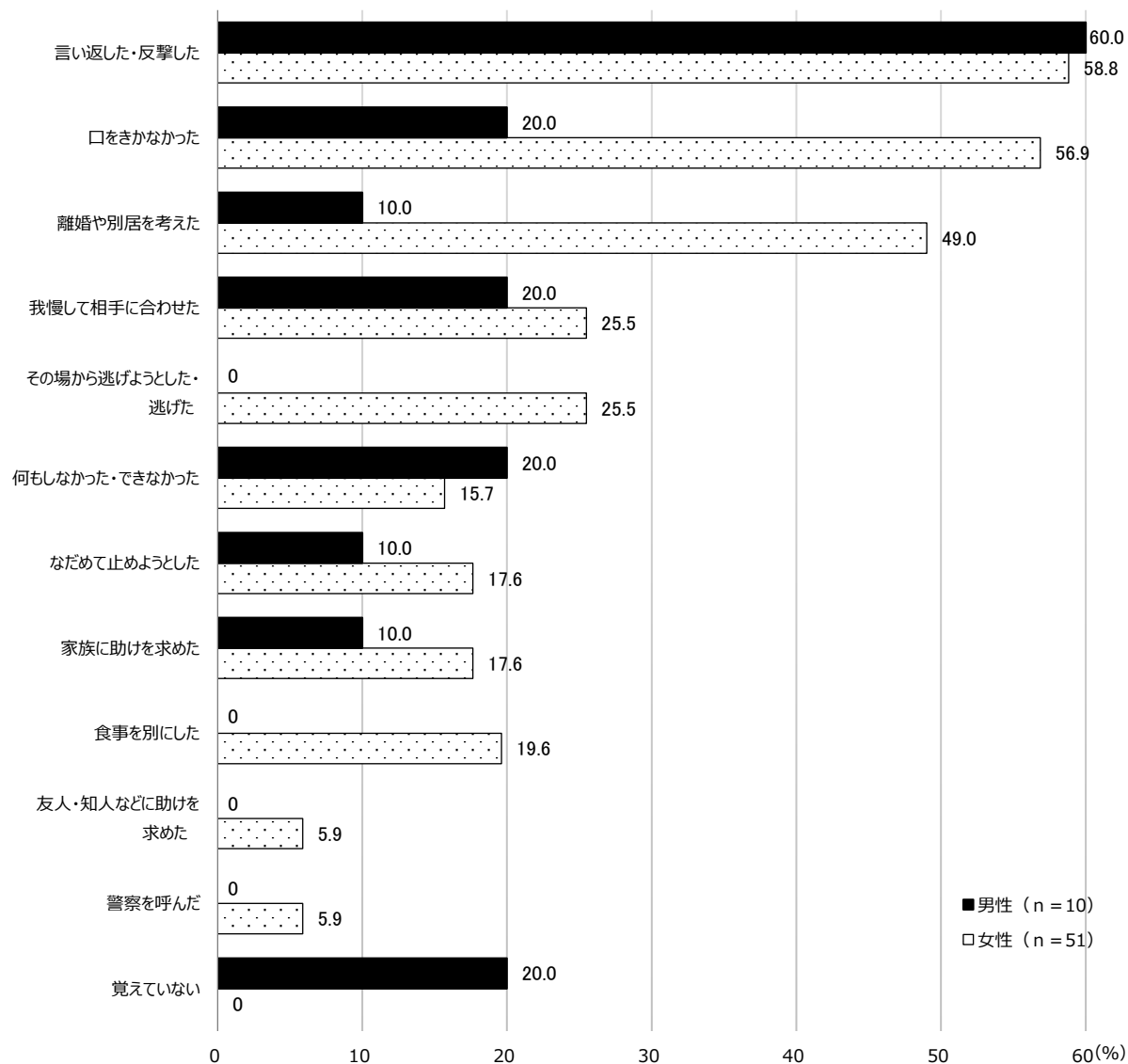
女性では、医師の治療が必要ではない程度の身体的暴力、経済的暴力は増加しているが、その他の身体的暴力、精神的暴力・性的暴力はやや減少している。

■ 男性



男性では、医師の治療が必要ではない程度の身体的暴力、性的暴力は増加している。その一方で、命の危険を感じるくらいの身体的暴力、精神的暴力・経済的暴力は減少している。

【問33】 【問32】で「何度もあった」または「1，2度あった」とお答えされた方にお聞きします。その時、あなたはどうしましたか。次の中から、当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。

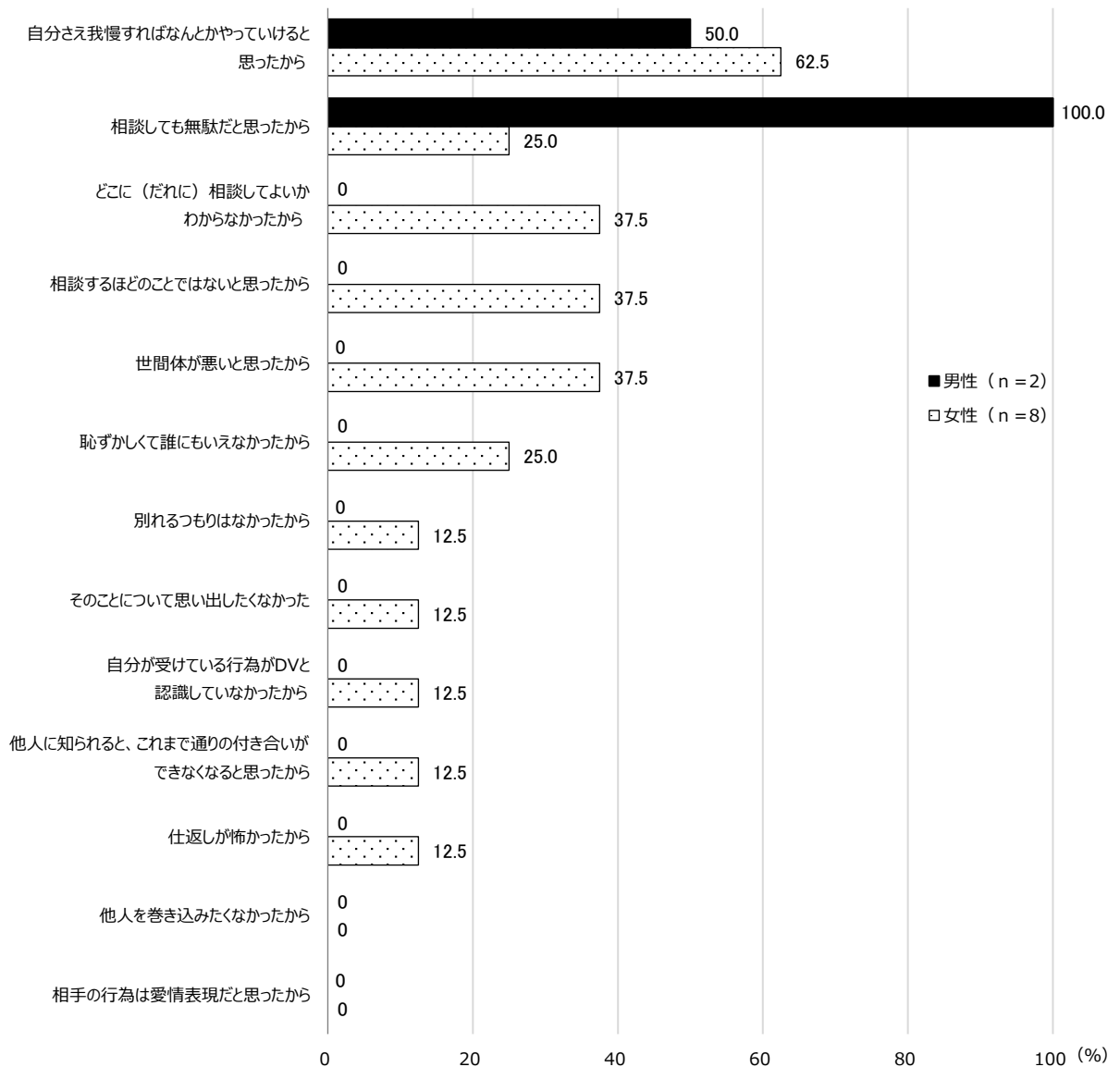


DVを受けたことがあると回答した方に、その時どうしたか聞いたところ、全体では「言い返した・反撃した」が最も高かった。

性別で見ると、男性は「言い返した・反撃した」が60.0%と最も高く、次いで「口をきかなかった」(20.0%)、「我慢して相手に合わせた」(20.0%)、「何もしなかった・できなかった」(20.0%)、「覚えていない」(20.0%)となっている。

女性は「言い返した・反撃した」が58.8%と最も高くなっており、次いで「口をきかなかった」(56.9%)、「離婚や別居を考えた」(49.0%)となっている。

【問34】 【問33】で「1. 何もしなかった・できなかった」とお答えされた方にお聞きします。あなたが何もできなかったのはなぜですか。次の中から、当てはまる番号をいくつでも枠の中に記入してください。

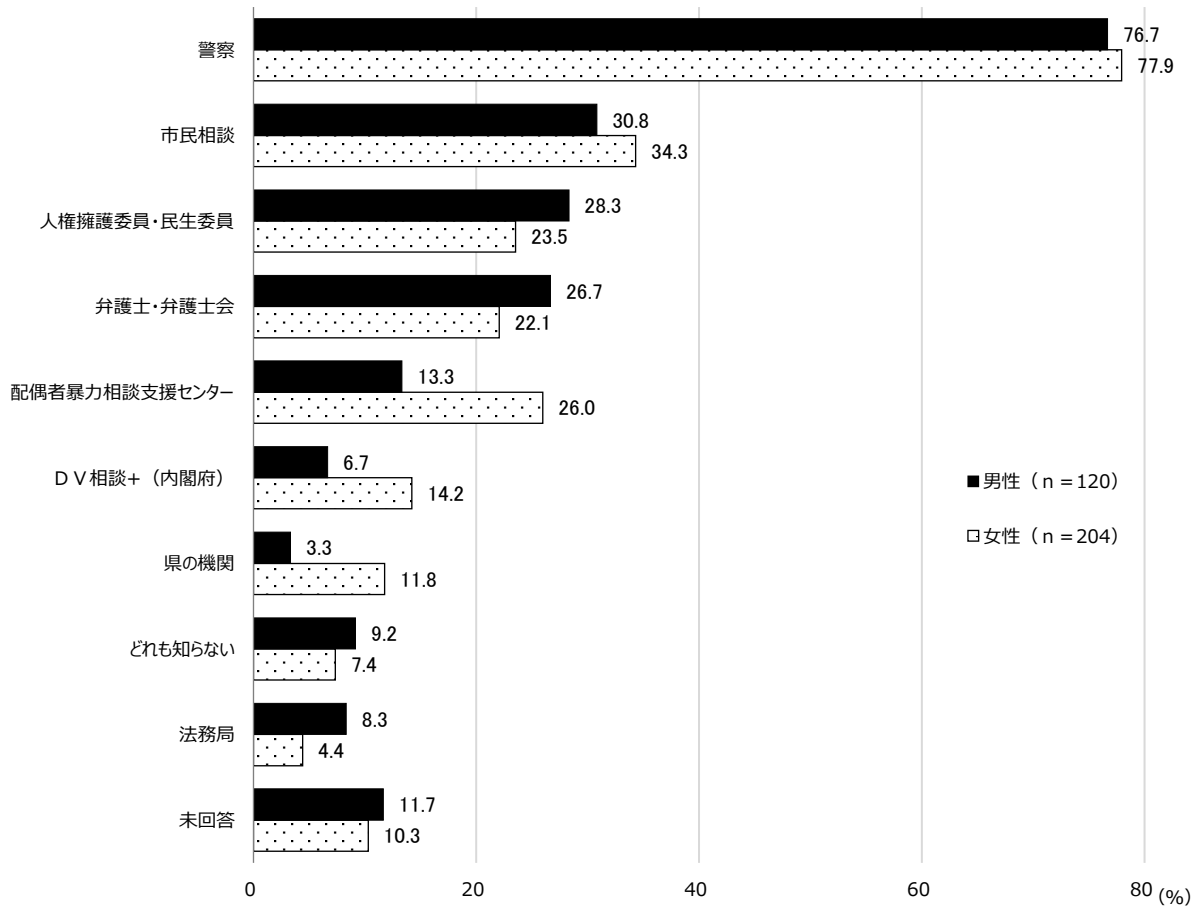


DVを受けたことがある方で、「何もしなかった・できなかった」と回答した方にあなたが何もできなかったのはなぜか聞いたところ、全体では「自分さえ我慢すればなんとかやっていたと思ったから」が最も高かった。

性別で見ると、男性は「相談しても無駄だと思ったから」(100.0%)、次いで「自分さえ我慢すればなんとかやっていたと思ったから」(50.0%)となっている。

女性は「自分さえ我慢すればなんとかやっていたと思ったから」が62.5%と最も高くなっており、次いで「どこに(だれに)相談してよいかわからなかったから」(37.5%)、「相談するほどのことではないと思ったから」(37.5%)、「世間体が悪いと思ったから」(37.5%)となっている。

【問35】 配偶者や恋人などからの暴力の被害に対して、相談機関や窓口が設けられています。次の中から、あなたご存じの番号をすべて枠の中に記入してください。



配偶者や恋人からの暴力被害に対して、知っている相談機関や窓口を聞いたところ、男女ともに約8割が「警察」、約3割が「市民相談」の順で認知度が高かった。

続いて男性は「人権擁護委員・民生委員」「弁護士・弁護士会」、女性は「配偶者暴力相談支援センター」次いで「人権擁護委員・民生委員」となっている。

D V 相 談 機 関 の 連 絡 先

～ひとりで悩まないでご相談ください～

- ◎ 新居浜警察署 24時間対応 ☎0897-35-0110
- ◎ 新居浜市配偶者暴力相談支援センター ☎0897-65-1480
受付8:30～17:15 相談13:00～17:00 (土日祝日、年末年始を除く)
- ◎ 愛媛県福祉総合支援センター ☎089-927-3490 (# 8008)
月～金 8:30～17:15 (土日祝日、年末年始を除く)
女性のための夜間電話相談 毎日18:00～20:00 (祝日、年末年始・警報発令時を除く)
- ◎ 愛媛県男女共同参画センター ☎089-926-1644
火～金 8:30～17:30 土日 8:30～16:30 (祝日(月曜日の場合はその翌日) 年末年始除く)
※男性相談予約 (専用) 089-926-1633 原則第1水曜、第3土曜 9:00～12:00 13:00～15:00
- ◎ えひめ性暴力被害者支援センター (ひめここ) 24時間対応 ☎ # 8891
※男性支援員による相談対応 (予約制) 予約番号089-909-8852 第2・4土曜14:00～16:00
- ◎ 愛媛県東予子ども・女性支援センター ☎0897-43-3000
月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
- ◎ DV相談+ (プラス) 24時間対応 ☎0120-279-889